

# マンション管理適正化支援事業

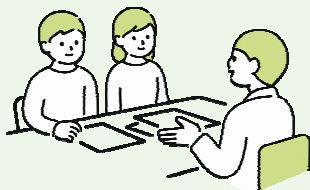
文京区では、良質なマンションストックを形成するため、以下のような施策を実施しています。

## ○マンション管理士派遣

維持管理、大規模修繕などについて助言・提案等を行うマンション管理士を、管理組合の理事会・勉強会等に無料で派遣します(1 団体につき 4 回まで/年度)

## ○分譲マンション管理個別相談

管理組合の運営、管理会社との関係など分譲マンションの管理上の様々な問題について、マンション管理士が相談に応じます

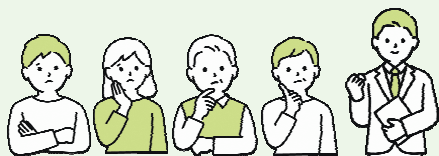


## ○マンションアドバイザー制度利用助成

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの「マンション管理アドバイザー制度」等を利用する場合に利用料(税抜)を全額助成します

## ○分譲マンション管理組合設立支援

管理組合の設立、管理規約の制定などについて助言・提案等を行うマンション管理士を会合等に無料で派遣します(1団体につき4回まで/年度)

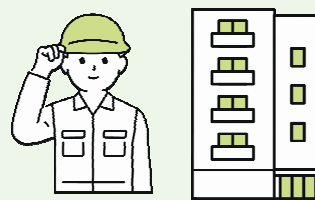


## ○マンション長期修繕計画作成費助成

長期修繕計画作成費用の 1/2 を助成します(上限 50 万円)

## ○マンション劣化診断調査費助成

劣化診断調査費用(住宅本体、鉄製品、防水、給水管、設備等)の 1/2 を助成します(上限 50 万円)

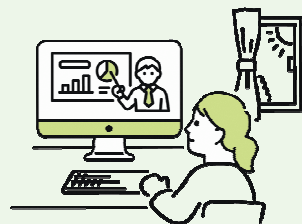


## ○マンション共用部分改修費助成

共用部分のバリアフリー改修費用(段差解消、手すり設置等)の 1/10 を助成します(上限 100 万円)

## ○マンション管理セミナー

マンション管理に役立つ情報を専門家が解説するセミナーを開催します。YouTube 公式チャンネルで昨年度の講演を配信中です



事業についてのお問い合わせ・お申込先:

文京区 都市計画部 住環境課 管理担当

〒112-8555 東京都文京区春日 1 丁目 16 番 21 号 文京シビックセンター18 階北側

TEL:03-5803-1374 FAX:03-5803-1376